

健康づくり4計画の概要について

健康づくり4計画 共通の理念と目標

【理念】 全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～
【計画期間】 令和6年度～令和17年度 ※がん対策推進計画のみ令和6年度～令和11年度
【目標】 「健康寿命の延伸（3歳以上延伸）」
「健康格差の縮小（日常生活動作が自立している期間の平均において上位4分の1の市町村の平均の増加分を上回る下位4分の1の市町村の平均の増加）」

第4次大阪府健康増進計画 / 健康増進法に基づく都道府県計画

基本目標

- 健康寿命の延伸（3歳以上延伸）
- 健康格差の縮小
（上位4分の1の市町村の平均の健康寿命の増加分を上回る下位4分の1の市町村の平均の増加）

基本方針

- 生活習慣病の発症予防
- 生活習慣病の早期発見・重症化予防
- 生活機能の維持・向上
- 府民の健康づくりを支える社会環境整備
- ライフコースアプローチ

1 生活習慣病の発症予防

- ・栄養・運動など、6つの分野において、「府民の行動目標」を掲げ、多様な主体と連携・協働した「具体的取組み」を推進

2 生活習慣病の早期発見・重症化予防

- ・けんしんの受診率向上を図るとともに、未治療者に対する受診勧奨を推進し、適切に医療へつなぐ取組みを促進

3 生活機能の維持・向上

- ・日常生活に支障をきたす状態にならないよう、心身両面からの健康保持に向けたフレイル予防等の取組みを推進

4 府民の健康づくりを支える社会環境整備

- ・府民のヘルスリテラシーを高め、健康づくりの気運醸成を図るとともに、万博を契機とし、府民が健康づくりに取り組みやすい社会環境整備を推進

<全分野共通>

- ・胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えたライフコースアプローチの観点も踏まえた健康づくりを推進

主な取組み

主な数値目標

[現状⇒2035年度目標]

- ・バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加
[49.6%⇒60%以上]
- ・運動習慣のある者の割合の増加
[36.2%⇒40%]
- ・児童・生徒における肥満傾向児の減少[男性10.75%、女性10.11%⇒減少]
- ・特定健診の受診率の向上
[53.1%⇒70%以上]
- ・ロコモティブシンドロームの減少(65歳以上)
[238人⇒210人(人口千対)]

第4期大阪府がん対策推進計画 / がん対策基本法に基づく都道府県計画

基本目標

- がんになっても適切な医療を受けられ、安心して暮らせる社会の構築

基本方針

- がんの予防・早期発見
- がん医療の充実
- 患者支援の充実
- データ基盤の整備・活用
- がん対策を社会全体で進める環境づくり

1 がんの予防・早期発見

- ・がん検診受診率向上の取組み
- ・望まない受動喫煙を生じさせない環境づくり
- ・肝炎ウイルス検査陽性者の重症化予防の取組み
- ・HPVワクチンの普及啓発

2 がん医療の充実

- ・がん診療連携拠点病院の機能や連携体制の強化
- ・小児・AYA世代の長期フォローアップ体制の充実

3 患者支援の充実

- ・がん相談支援センターの認知度向上
- ・ライフステージに応じた適切な支援体制整備（妊よう性温存等）

4 データの基盤整備・活用

- ・がん登録の精度向上
- ・がん登録情報の提供・活用

5 がん対策を社会全体で進める環境づくり

- ・がん対策基金の効果的な活用、患者会等との連携

主な取組み

主な数値目標

[現状⇒2029年度目標]

- ・大阪府のがん年齢調整死亡率(75歳未満)
[132.2人(人口10万人対)⇒減少]
- ・大阪府のがん年齢調整罹患率(75歳未満、進行がん)
[268.4人(人口10万人対)⇒減少]
- ・20歳以上の者の喫煙率(男/女)
[24.3%/8.6%⇒15%/5%]
- ・がん検診受診率(胃/大腸)
[36.8%/40.3%⇒50%/50%]

第4次大阪府食育推進計画 / 食育基本法に基づく都道府県計画

基本目標

- 食を通じた健康づくり
- 食を通じた豊かな心の育成
- 自然に健康になれる持続可能な食環境づくり

基本方針

- 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進
- 食育を支える社会環境整備

1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

- ・健康的な食生活の実践の促進
- ・ナッジを活用した自然に健康になれる食環境整備、企業等と連携した手軽に野菜や果物が摂取できる商品やレシピの提案
- ・食の安全安心の取組み
- ・生産から消費までを通じた食育の推進
- ・万博を契機とした食育の推進

2 食育を支える社会環境整備

- ・多様な主体による食育推進運動の展開
- ・多様な主体が参画したネットワークの強化

主な取組み

主な数値目標

[現状⇒2035年度目標]

- ・朝食欠食の減少(20-30歳代)
[24.8%⇒15%以下]
- ・野菜摂取量の増加(20歳以上)
[256g⇒350g以上]
- ・地域や職場等の所属コミュニティで「共食」する割合
[29.6%⇒40%以上]

第3次大阪府歯科口腔保健計画 / 歯科口腔の推進に関する法律に基づく都道府県計画

基本目標

- 歯と口の健康づくりによる健康寿命の延伸・健康格差の縮小
- 歯科口腔保健の推進のための社会環境の整備

基本方針

- 歯科疾患の予防・早期発見・口の機能の維持向上
- ライフコースに沿った歯と口の健康を支える社会環境整備

1 歯科疾患の予防、早期発見、口の機能の維持向上

- ・歯科疾患の予防（むし歯予防、歯周病予防）
- ・オーラルフレイル対策の推進
- ・早期発見の推進（定期的な歯科健診、かかりつけ歯科医を持つこと）

2 ライフコースに沿った歯と口の健康を支える社会環境整備

- ・保健関係者の資質向上
- ・多様な主体の連携・協働
- ・各地域、社会状況等に応じた適切なPDCAサイクルを執行できるマネジメント体制の強化

主な取組み

主な数値目標

[現状⇒2035年度目標]

- ・歯周治療が必要な者の割合(40歳)
[50.9%⇒33%以下]
- ・過去1年に歯科健診を受診した者の割合[65.3%⇒95%以上]
- ・法令で定めた年齢以外に成人歯科健診を実施している市町村の増加
[34市町村⇒43市町村]